

令和元年度

# 指定管理者モニタリングレポート

令和2年8月

四日市市

# 目 次

	頁
1 指定管理者モニタリングについて	3
2 指定管理者一覧表	6
3 モニタリングレポート及び施設概要調書 (担当課)	
(1) 総合会館集会施設	管財課 8
(2) なやプラザ (市民活動センター・なや学習センター)	市民協働安全課 18
(3) 市民交流会館	市民生活課 30
(4) 文化会館・茶室	文化振興課 40
(5) 楠福社会館	市民生活課 64
(6) 楠ふれあいセンター	市民生活課 76
(7) 運動施設	スポーツ課 88
(8) 四日市ドーム	スポーツ課 114
(9) 母子・父子福祉センター	こども家庭課 126
(10) 少年自然の家・水沢市民広場	こども未来課 136
(11) 障害者自立支援施設 (たんぼぼ)	障害福祉課 154
(12) 障害者福祉センター	障害福祉課 164
(13) 障害者自立支援施設 (共栄作業所)	障害福祉課 174
(14) 障害者自立支援施設 (あさけワークス)	障害福祉課 184
(15) 障害者体育センター	障害福祉課 194
(16) 歯科医療センター	健康福祉課 204
(17) すわ公園交流館	商工課 214
(18) 勤労者・市民交流センター	商工課 224
(19) 宮妻峡ヒュッテ	観光交流課 236
(20) 茶業振興センター	農業センター 246
(21) ふれあい牧場	農業センター 256
(22) 北部墓地公園	生活環境課 266
(23) 市営駐車場 (中央・本町)	道路管理課 276
(24) 自転車等駐車場	道路管理課 286

# 指定管理者モニタリングについて

## 1 指定管理者モニタリングの状況

本市では、指定管理者制度により施設の管理運営を行っている 24 施設について令和元年度のモニタリングを実施し、その結果をとりまとめました。

### 指定管理者制度とは

運動施設や福祉施設、教育・文化施設など「公の施設」の管理運営を広く民間の法人やその他の団体に任せることができる制度です。これまでは、「公の施設」の管理運営は、市が直接行うか、市が出資する法人や公共的団体などに委託することとなっていました。平成 15 年 9 月に施行された地方自治法の一部改正により、民間団体等も「公の施設」の管理運営ができるようになり、施設の管理運営を任せる団体等を「指定管理者」とし、議会の議決を経て市が指定します。

## 2 モニタリングの目的・方法

モニタリングとは、指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段です。また、安定的、継続的にサービスを提供することが可能であるか監視（測定・評価）し、確認内容等の公表を行うとともに、必要に応じ改善に向けた指導・助言を行い、管理運営の継続が適当でない等と認めるときは指定の取り消し等を行う一連の仕組みのことであります。

モニタリングを実施するにあたっては、公共サービスの水準の確保や安全性、継続性を担保する観点から、指定管理者に対する関与を必要最小限のものにすることに配慮しつつ、次の考え方を基本として行っています。

### (1) 業務の履行状況の確認

仕様書等に定められた事業や業務を指定管理者が適切に実施しているかについて、事業報告書で報告される業務実施の状況を中心に確認。

### (2) サービスの質に関する評価

指定管理者によって提供されるサービスの水準について、実地調査や利用者アンケート等により測定・評価。

### (3) サービス提供の継続性・安定性に関する評価

指定管理者によってサービスが継続的、安定的に提供されているかについて、収支の状況や経営分析指標を通じ評価。

## 3 令和元年度の事業収支について

令和元年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置を講じたことにより、指定管理施設における主催事業や貸館事業についても、影響を受ける施設がありました。

これに伴い各施設所管課と指定管理者が協議の上、利用料金収入に対する影響分と、中止となった事業の精算分について、必要な施設においては指定管理料の変更精算を行いました。その際、年間を通じた収支が黒字となる場合は補填精算はしていません。

○モニタリングレポートの見方

令和〇〇年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名		施設名・所在地
所在地		
指定管理者	名称 代表者 住所	指定管理者名
モニタリングの実施方針・方法等		
担当部課 (問合せ先)	〇〇〇〇部〇〇〇〇課 TEL : 059 -        - E-mail :	

■ モニタリングの総合コメント

担当課によるモニタリングの総合コメントを記載

■ 今後の業務改善に向けた考え方

総合コメントに基づき、今後の方向性について記載

<b>基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）</b>	
合目的性・公平性・効果性	
<b>業務内容</b>	
機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）	
責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	
明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	
安全性（安全管理、緊急時等の対応）	
社会性（環境等への配慮）	
<b>事業収支</b>	
経済性	
<b>団体の経営状態</b>	
経営の健全性	
<b>その他</b>	
障害者雇用に対する取組み	

仕様書等で指定管理者に要求している水準を確保できているか、計画書と事業報告書の内容を比較して、業務実施状況等を確認し、コメントを記載しています。したがって、これらの項目は、指定管理者を選定する際の審査基準と同じ項目となっています。



## 指定管理者一覧表

(No)	施設名	指定管理者名
1	総合会館集会施設	公益財団法人 四日市市文化まちづくり財団
2	なやプラザ(市民活動センター・なや学習センター)	公益財団法人 ささえあいのまち創造基金
3	市民交流会館	公益財団法人 四日市市文化まちづくり財団
4	文化会館・茶室	公益財団法人 四日市市文化まちづくり財団
5	楠福祉会館	楠町商工会
6	楠ふれあいセンター	社会福祉法人 徳寿会
7	運動施設	四日市市スポーツ協会グループ
8	四日市ドーム	JN体協グループ
9	母子・父子福祉センター	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
10	少年自然の家・水沢市民広場	西武造園 株式会社
11	障害者自立支援施設(たんぼぼ)	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
12	障害者福祉センター	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
13	障害者自立支援施設(共栄作業所)	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
14	障害者自立支援施設(あさけワークス)	社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
15	障害者体育センター	四日市市障害者体育センター運営委員会グループ
16	歯科医療センター	一般社団法人 四日市歯科医師会
17	すわ公園交流館	アクティオ 株式会社
18	勤労者・市民交流センター	アクティオ 株式会社
19	宮妻峡ヒュッテ	特定非営利活動法人 自然と子どもを育てる会
20	茶業振興センター	三重茶農業協同組合
21	ふれあい牧場	四日市酪農グループ
22	北部墓地公園	株式会社 翔和
23	市営駐車場(中央・本町)	タイムズグループ
24	自転車等駐車場	友輪 株式会社

指定期間	所管課名
平成30年4月1日～令和3年3月31日	管財課
平成31年4月1日～令和6年3月31日	市民協働安全課
平成31年4月1日～令和6年3月31日	市民生活課
平成31年4月1日～令和6年3月31日	文化振興課
平成31年4月1日～令和6年3月31日	市民生活課
平成31年4月1日～令和6年3月31日	市民生活課
平成31年4月1日～令和5年3月31日	スポーツ課
平成27年4月1日～令和2年3月31日	スポーツ課
平成31年4月1日～令和6年3月31日	こども家庭課
平成30年4月1日～令和5年3月31日	こども未来課
平成31年4月1日～令和6年3月31日	障害福祉課
平成28年4月1日～令和3年3月31日	障害福祉課
平成31年4月1日～令和6年3月31日	健康福祉課
平成31年4月1日～令和6年3月31日	商工課
平成31年4月1日～令和6年3月31日	商工課
平成31年4月1日～令和6年3月31日	観光交流課
平成30年4月1日～令和5年3月31日	農業センター
平成27年4月1日～令和2年3月31日	農業センター
平成31年4月1日～令和6年3月31日	生活環境課
平成31年4月1日～令和6年3月31日	道路管理課
平成29年4月1日～令和4年3月31日	道路管理課